

令和5年6月12日
代表者会説明資料

公共施設使用料の統一的な見直しについて

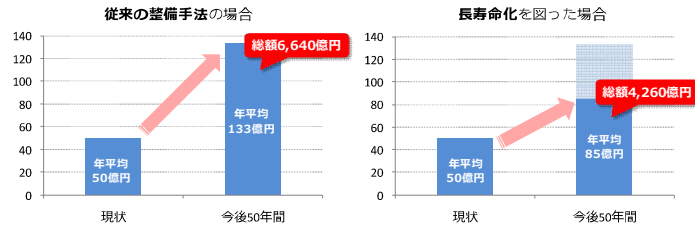
総合政策部都市戦略局都市戦略課
公民連携推進室

(1) 見直しの背景

① 財政面における課題

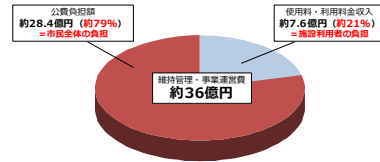
- **人口構造の変化に伴う税収減**や**社会保障費の増**に加え、施設の老朽化に伴い、必要となる**改修更新費用も増加**していく見込み。
- 今後は、ハコモノの保有量の削減や、改修・更新費用の縮減のみならず、**ランニングコストも考慮した施設毎の収支の適正化**にも積極的に取り組んでいく必要がある。

■ 今後50年間の改修更新費用の推計（宮崎市公共施設等総合管理計画）



② 受益者負担の公平性における課題

- 本市の一般貸出等を行っている施設の維持管理・事業運営費に対する使用料等収入の割合（コストカバー率）は**約21%**となっており、残りの**約79%**は**公費**で賄っている。
- 旧町域の施設は合併前の使用料をそのまま引き継いでいるため、**同じ利用用途・規模の施設間で使用料に差**が生じている。



これらの課題を解決し、今後も「持続可能で最適な公共施設サービス」を提供するため、負担の公平性と将来世代の負担軽減を目的として、「宮崎市公共施設使用料設定基準」（以下、「使用料基準」）を策定。

⇒ **約100施設を対象として、基準に基づく統一的な使用料の見直しを検討**

(2) 公共施設使用料の見直しに関する市民検討会

- 庁内で検討を進めてきた使用料見直しの考え方について、**外部の視点から幅広い意見**を聴くことを目的として、令和4年11月に設置。全4回の会議を開催した。

■ 委員構成 計7名

有識者等

- ✓ 学識経験者（大学関係）
- ✓ 実務経験者（施設運営、企業経営）

市民代表

- | 世代別 | 施設利用者 |
|---------|----------|
| ✓ 若年層 | ✓ スポーツ分野 |
| ✓ 子育て世代 | ✓ 文化芸術分野 |
| ✓ 高齢層 | |

■ 開催概要 全4回

回数	開催日時	内容
第1回	令和4年11月7日	内容説明① ・これまでの検討内容
第2回	令和5年1月27日	内容説明② ・見直し後の使用料案
第3回	令和5年3月27日	内容説明③ ・見直し案の変更 ・使用料基準の改定案
第4回	令和5年4月24日	意見の取りまとめ

令和5年5月15日に市長宛に意見書を提出

（将来を見据え、早急に課題解決に向けて動き出すことが必要。積極的に進めるべき。）

⇒ **令和6年4月からの新料金適用に向けて、全庁的な使用料の見直しを実施**

(3) 今後のスケジュール

令和5年度	6～8月	使用料見直しにかかる条例改正案の検討
	9月	条例改正（対象：28条例、83施設） ※
	10～3月	周知期間、準備期間（6ヶ月）
令和6年度	4月	新料金適用

※ 利用料金施設（条例で定める金額の範囲内で指定管理者が利用料金を設定する施設）は、**指定管理者の選定期間**に合わせて見直し

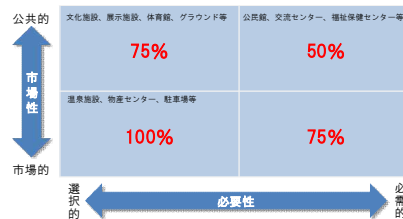
2 使用料見直しのポイント

(1) 使用料算定の基本的な考え方 ※ H28年策定の使用料基準から変更なし

- 使用料は、施設の維持管理のために必要となる「**原価（コスト）**」と「**受益者負担割合**」に基づき算定。

$$\text{使用料} = \text{原価（コスト）} \times \text{受益者負担割合}$$

- 原価（コスト）には施設の**ランニングコストのみ**を含む。
- 受益者負担割合は、市場性と必要性の2軸により4つの領域を設定し、それぞれの領域の受益者負担割合を**50%、75%、100%**の3段階で割り振り。



(2) 使用料の算定方法 ※ H28年策定の使用料基準から変更なし

① スペース単位での貸出施設（公民館、体育館など）

$$\text{1室1時間あたりの使用料} = \frac{\text{施設全体の原価（コスト）}}{\text{施設全体の貸出可能面積} \times \text{年間開館時間}} \times \text{1m}^2\text{時間あたりのコスト} \times \text{受益者負担割合}$$

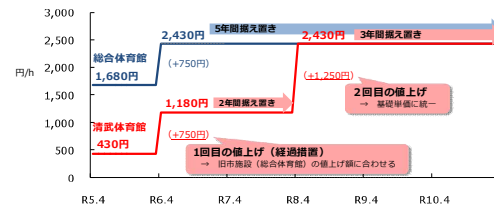
② 個人単位での利用施設（プール、温泉、展示施設など）

$$\text{1人あたりの使用料} = \frac{\text{施設全体の原価（コスト）}}{\text{年間目標利用者数}} \times \text{受益者負担割合}$$

- ✓ スペース単位での貸出施設は**稼働率が100%**、個人単位での利用施設は**年間目標利用者数を達成できる**と仮定して算定。
- ✓ 同一の利用用途・規模の施設（類似施設）間では、施設の「古い」「新しい」にかかわらず、**統一した使用料**を設定。

(3) 激変緩和措置等

- 大幅な値上げにより施設の収支バランスの悪化が想定される場合には、見直し後の使用料を**見直し前の概ね1.5倍**に止める。
- ただし、類似施設間で統一の使用料が設定された施設は、**見直し前の額にかかわらず**使用料を統一し、その結果、1.5倍を超える値上げとなる場合には、2回に分けて**段階的に値上げ**を行うなど、**経過措置**の適用を検討。



(4) 子どもの減額率の拡充

- スポーツ施設では、子育て世代の負担軽減を図るため、**中学生以下**の減額率を**一般の1/3**に拡充。

■ 総合体育館（使用料1,680円/h→2,430円/h）の場合

料金区分	使用料	減額率	料金区分	使用料	減額率
一般	1,680 円/h	-	一般	2,430 円/h	-
児童生徒 (高校生以下)	840 円/h	1/2	中学生以下	810 円/h	1/3
			高校生	1,220 円/h	1/2

(5) 減免の取扱い

- 各施設で行う減免についても、**統一の要件**を定め、**真に必要なものに限定**されるよう併せて見直しを図る。（具体的内容は施設所管課が要綱で定める）
- **施設ごとの登録団体等**は、減免割合の上限を**50%**とする。

(6) 見直しのサイクル

- 原則、**5年のサイクル**で見直し。各施設の収支や利用状況を継続的にモニタリングし、**算定の基本的な考え方**についても検証。
- **利用料金施設**は**指定管理者の選定期**に合わせて見直し。（温泉、科学技術館など）

3 使用料の算定結果

(1) 主な基礎単価（類似施設間の統一単価）一覧

(単位：円/h)

使用料算定区分	現行 使用料※1	基礎単価※2		備考		
		調整前	調整後			
公民館等	大集会室・多目的ホール	720	1,380	1,080	現行×1.5上限	
	会議室	100㎡	360	280	360	現行据え置き
		50㎡	230	180	230	現行据え置き
		30㎡	-	100	130	会議室50㎡面積按分
	料理実習室	360	160	360	現行据え置き	
スポーツ施設	体育室	1,500㎡	1,680	2,430	2,430	現行×1.5上限
		1,000㎡	910	1,350	1,350	
		500㎡	450	700	670	
		100㎡	100	130	130	
	武道場	総合体育館	840	1,160	1,160	
その他		250	360	360		
弓道場		100	240	150	現行×1.5上限	
屋外スポーツ施設	野球場	スタジアム	1,680	3,510	2,520	現行×1.5上限
		その他	840	3,020	1,260	現行×1.5上限
	陸上競技場	1,680	2,420	2,420	現行×1.5上限	
	ドーム	840	2,430	1,260	現行×1.5上限	
	多目的グラウンド	野球	840	2,160	1,260	現行×1.5上限
		サッカー	840	1,290	1,260	現行×1.5上限
テニスコート	人工芝	630	700	700	体育室500㎡と同額	
	クレ-	310	420	420	現行料金で按分	

※1 各区分の旧市施設の現行使用料。

※2 基礎単価は、各区分の旧市施設の現行使用料の1.5倍を上限として設定。

また、算定の結果、旧市施設の現行使用料を下回る場合には、旧市施設の現行使用料を下限額とする。

(2) 見直し後の使用料案（抜粋）※1

(単位：円/h)

① 大集会室・多目的ホール【基礎単価：1,080円/h】

施設名	現行	経過措置※2	見直し後	増減	激変緩和なしの場合
公民館・交流センター	720	-	1,080	360	1,380
西部	720	-	1,080	360	1,380
農村環境改善センター	佐土原	550	910	530	1,380
田野	390	750	1,080	690	1,380
高岡	1,800	-	1,080	▲720	1,380

② 体育室（1,500㎡）【基礎単価：2,430円/h】

施設名	現行	経過措置※2	見直し後	増減	激変緩和なしの場合
総合体育館	1,680	-	2,430	750	-
佐土原体育館	1,680	-	2,430	750	-
天ヶ城体育館	310	1,060	2,430	2,120	-
清武体育館	430	1,180	2,430	2,000	-

③ 多目的グラウンド（主に野球）【基礎単価：1,260円/h】

施設名	現行	経過措置※2	見直し後	増減	激変緩和なしの場合
生目の杜運動公園	840	-	1,260	420	2,160
清武総合運動公園	1,080	-	1,260	180	2,160
佐土原西運動広場	0	630	1,260	1,260	2,160
サンスポ高岡※3	250	670	940	690	1,620
高岡交流プラザ※3	840	-	940	100	1,620

※1 見直し後の使用料は現在精査中のため、今後変更になる可能性がある。

※2 1.5倍を超える値上げの場合、2回に分けて段階的に値上げ。1回の値上げ額は**旧市域の施設の値上げ額**に合わせ（現行が無料の場合、見直し後の使用料の半額）、2年間据え置く。

※3 他施設と整備状況が異なるため、見直し後の使用料は**基礎単価の0.75倍**とする。

【参考】各施設の見直し後の使用料案（使用料算定区分別）

※R6.6.1現在（金額は現在精査中のため、今後変更になる可能性あり）

A 公民館等

1 大集会室・多目的ホール【基礎単価:1,380円/h → 激変緩和:1,080円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	増減額	改定率			
公民館	大集会室			499.00	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	
中央公民館	大研修室			245.00	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	
交流センター	多目的ホール			527.10	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	
西部地区農村環境改善センター	多目的ホール			1,017.20	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	
佐土原地区農村環境改善センター	多目的ホール			651.00	50%	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	
田野地区農村環境改善センター	多目的ホール			555.00	50%	390	750	1,080	690	2.77	1,380	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	多目的ホール			302.25	50%	1,800	-	1,080	▲ 720	0.60	1,380	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	大集会室			572.33	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	小ホール			346.84	50%	1,100	-	1,080	▲ 20	0.98	1,380	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	研修室			220.99	50%	1,100	-	1,080	▲ 20	0.98	1,380	円/h	
男女共同参画センター	ホール			205.32	50%	0	-	1,080	1,080		1,380	円/h	
那珂地区農業構造改善センター	多目的ホール			629.00	50%	550	910	1,080	530	1.96	1,380	円/h	
高岡交流プラザ	多目的ホール			487.42	50%	720	-	1,080	360	1.50	1,380	円/h	

2 会議室①(100㎡前後)【基礎単価:360円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	増減額	改定率			
公民館	中会議室			84.00	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
中央公民館	中研修室			136.00	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
中央公民館	和室			104.00	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
中央公民館	音楽室			81.00	50%	230	-	360	130	1.57	360	円/h	
田野公民館	大会議室	施設使用料		139.00	50%	670	-	360	▲ 310	0.54	360	円/h	
田野南地区公民館	ホール	施設使用料		135.00	50%	380	-	360	▲ 20	0.95	360	円/h	
田野北地区公民館	集会室	施設使用料		141.00	50%	670	-	360	▲ 310	0.54	360	円/h	
田野西地区公民館	会議室	施設使用料		140.00	50%	670	-	360	▲ 310	0.54	360	円/h	
交流センター	学習室			79.20	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
西部地区農村環境改善センター	大会議室			128.10	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
西部地区農村環境改善センター	和室			100.60	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
佐土原地区農村環境改善センター	研修室			73.56	50%	430	-	360	▲ 70	0.84	360	円/h	
田野地区農村環境改善センター	農事研修室			87.00	50%	430	-	360	▲ 70	0.84	360	円/h	

田野地区農村環境改善センター	視聴覚研修室			99.00	50%	430	-	360	▲ 70	0.84	360	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	トレーニング室			175.00	50%	290	-	360	70	1.24	360	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	大会議室			98.00	50%	500	-	360	▲ 140	0.72	360	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農事研修室			84.00	50%	500	-	360	▲ 140	0.72	360	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	健康増進室			72.00	50%	500	-	360	▲ 140	0.72	360	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	中会議室			92.40	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
那珂地区公民館	集会室			184.00	50%	310	-	360	50	1.16	360	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	和室			157.16	50%	460	-	360	▲ 100	0.78	360	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	創作室			101.50	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
清武文化会館	和室			119.93	75%	260	-	540	280	2.08	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武文化会館	会議室			98.21	75%	220	-	540	320	2.45	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
男女共同参画センター	視聴覚室			128.02	50%	0	-	360	360		360	円/h	
総合福祉保健センター	研修室			98.00	50%	440	-	360	▲ 80	0.82	360	円/h	
総合福祉保健センター	視聴覚室			135.00	50%	340	-	360	20	1.06	360	円/h	
総合福祉保健センター	和室			110.00	50%	340	-	360	20	1.06	360	円/h	
佐土原地域福祉センター	和室			125.94	50%	310	-	360	50	1.16	360	円/h	
田野総合福祉館	大広間			124.64	50%	720	-	360	▲ 360	0.50	360	円/h	
清武総合福祉センター	大会議室			144.56	50%	310	-	360	50	1.16	360	円/h	
清武総合福祉センター	会議室			104.26	50%	150	-	360	210	2.40	360	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	大研修室			186.90	50%	550	-	360	▲ 190	0.65	360	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	中研修室			86.80	50%	420	-	360	▲ 60	0.86	360	円/h	
総合体育館	大会議室			153.00	75%	1,110	-	540	▲ 570	0.49	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
北部記念体育館・南部記念体育館	会議室			114.00	75%	320	-	540	220	1.69	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
佐土原体育館	会議室			95.52	75%	630	-	540	▲ 90	0.86	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビースタジアム	大会議室	施設使用料	133.00	75%	510	-	540	30	1.06	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
天ヶ城公園	体育館	研修施設		87.75	75%	510	-	540	30	1.06	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	音楽室			80.00	75%	630	-	540	▲ 90	0.86	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	軽運動室			144.00	75%	880	-	540	▲ 340	0.61	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター	大研修室			83.45	50%	240	-	360	120	1.50	360	円/h	
高岡交流プラザ	会議室			110.00	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h	
農業団地センター	生活改善研究室			72.00	50%	510	-	360	▲ 150	0.71	360	円/h	
農業団地センター	会議室			89.00	50%	510	-	360	▲ 150	0.71	360	円/h	
教育情報研修センター	中研修室			171.00	50%	0	-	360	360		360	円/h	
田野伝承芸能館	集会室			134.02	50%	710	-	360	▲ 350	0.51	360	円/h	

3 会議室②(50㎡前後)【基礎単価:230円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較 増減額	改定率	【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後					
公民館	小会議室			42.00	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	

中央公民館	小研修室			78.00	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
中央公民館	工作室			79.00	50%	360	-	230	▲ 130	0.64	230	円/h	
交流センター	和室			39.90	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
西部地区農村環境改善センター	小会議室			60.80	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
田野南地区公民館	集会室	施設使用料		41.00	50%	380	-	230	▲ 150	0.61	230	円/h	
田野西地区公民館	図書室兼工作室	施設使用料		58.00	50%	270	-	230	▲ 40	0.85	230	円/h	
田野地区農村環境改善センター	和室研修室			72.00	50%	490	-	230	▲ 260	0.47	230	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	集会室			72.00	50%	470	-	230	▲ 240	0.49	230	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	生活改善研修室			58.00	50%	380	-	230	▲ 150	0.61	230	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	小会議室			36.30	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
那珂地区公民館	学習室			53.00	50%	100	-	230	130	2.30	230	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	洋室			63.28	50%	360	-	230	▲ 130	0.64	230	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	視聴覚室			74.15	50%	360	-	230	▲ 130	0.64	230	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	情報研修室			54.40	50%	360	-	230	▲ 130	0.64	230	円/h	
清武文化会館	研修室1・2・3			72.00	75%	170	-	340	170	2.00	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
男女共同参画センター	講習室2			76.80	50%	0	-	230	230		230	円/h	
佐土原地域福祉センター	栄養指導室			52.66	50%	210	-	230	20	1.10	230	円/h	
佐土原地域福祉センター	健康指導室			58.76	50%	210	-	230	20	1.10	230	円/h	
田野総合福祉館	会議室			58.45	50%	460	-	230	▲ 230	0.50	230	円/h	
田野総合福祉館	サークル室			64.81	50%	310	-	230	▲ 80	0.74	230	円/h	
清武総合福祉センター	地域交流室			50.36	50%	120	-	230	110	1.92	230	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	会議室			42.00	50%	150	-	230	80	1.53	230	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	小研修室			62.70	50%	150	-	230	80	1.53	230	円/h	
総合体育館	中会議室			21.00	75%	280	-	340	60	1.21	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
緑松体育館・広原体育館	会議室			41.00	75%	230	-	340	110	1.48	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビースタジアム	小会議室B	施設使用料	46.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビースタジアム	応接室	施設使用料	48.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	はんびドーム	ミーティングルーム	施設使用料	74.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	体育館	会議室1・2	施設使用料	51.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	テニスコート	運営棟	施設使用料	44.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
B&G田野海洋センター(体育館)	ミーティングルーム	施設使用料		50.00	75%	100	-	340	240	3.40	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)、経過措置なし(使用料が少額)
青少年プラザ	交流室A			40.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室B			40.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室C			40.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	交流室D			40.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	会議室A			40.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	会議室B			35.00	75%	200	-	340	140	1.70	340	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
宮崎テクノリサーチパーク交流研修センター	小研修室			47.74	50%	140	-	230	90	1.64	230	円/h	
高岡交流プラザ	和室			64.40	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	

高岡交流プラザ	多目的室1			36.00	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
高岡交流プラザ	多目的室2			36.00	50%	230	-	230	0	1.00	230	円/h	
高岡交流プラザ	作業室			54.50	50%	360	-	230	▲ 130	0.64	230	円/h	
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	おもて			50.94	50%	290	-	230	▲ 60	0.79	230	円/h	

4 会議室③(30㎡前後)【基礎単価:130円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 経過措置期間 (2年間)	C 経過措置期間 終了後	D 見直し後(激変緩和あり)		E 【参考】 激変緩和 なし	F 単位	備考
	区分1	区分2	区分3						見直し前との比較				
									増減額	改定率			
田野南地区公民館	学級室			28.00	50%	330	-	130	▲ 200	0.39	130	円/h	
田野北地区公民館	会議室	施設使用料		25.00	50%	290	-	130	▲ 160	0.45	130	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	会議室			27.00	50%	160	-	130	▲ 30	0.81	130	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農事相談室			26.80	50%	120	-	130	10	1.08	130	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	健康相談室			26.00	50%	120	-	130	10	1.08	130	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	農業情報資料センター			31.20	50%	120	-	130	10	1.08	130	円/h	
那珂地区公民館	休養室			30.00	50%	100	-	130	30	1.30	130	円/h	
男女共同参画センター	講習室1			36.00	50%	0	-	130	130		130	円/h	
田野総合福祉館	研修室			32.53	50%	310	-	130	▲ 180	0.42	130	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	ギャラリー			28.00	50%	150	-	130	▲ 20	0.87	130	円/h	
ふるさと農産物加工センター	共同家事室			32.00	75%	150	-	190	40	1.27	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
総合体育館	小会議室			16.00	75%	160	-	190	30	1.19	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室A	施設使用料	28.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	監督室	施設使用料	16.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	役員室	施設使用料	19.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	本部室	施設使用料	19.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	記録室	施設使用料	19.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	会議室	施設使用料	28.00	75%	150	-	190	40	1.27	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	事務室	施設使用料	23.50	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	医務室	施設使用料	14.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
生目の杜運動公園	陸上競技場	放送室	施設使用料	10.00	75%	510	-	190	▲ 320	0.37	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	医務室	施設使用料	19.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	審判控室	施設使用料	12.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	多目的室	施設使用料	25.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室1	施設使用料	32.00	75%	200	-	190	▲ 10	0.95	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室2	施設使用料	20.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	監督コーチ室	施設使用料	35.00	75%	200	-	190	▲ 10	0.95	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	来賓室	施設使用料	14.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	貴賓室	施設使用料	15.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2野球場	審判控室	施設使用料	20.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2野球場	多目的室	施設使用料	20.00	75%	100	-	190	90	1.90	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)

清武総合運動公園	トレーニング室	会議室	施設使用料		75%	200	-	190	▲ 10	0.95	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
清武総合運動公園	第2テニスコート	運営室	施設使用料	18.00	75%	200	-	190	▲ 10	0.95	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
石崎の杜鯨館	会議室1			39.00	75%	310	-	190	▲ 120	0.61	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
石崎の杜鯨館	会議室2			39.00	75%	310	-	190	▲ 120	0.61	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
青少年プラザ	和室			30.00	75%	420	-	190	▲ 230	0.45	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	はなれ			15.68	50%	100	-	130	30	1.30	130	円/h	
清武ふるさと農産物加工センター	研修室			35.00	75%	150	-	190	40	1.27	190	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)
教育情報研修センター	レクリエーション室			38.00	50%	0	-	130	130		130	円/h	
田野伝承芸能館	会議室			17.29	50%	200	-	130	▲ 70	0.65	130	円/h	

5 料理実習室【基礎単価:360円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B C D E F 見直し後(激変緩和あり)				単位	備考		
	区分1	区分2	区分3				B 経過措置期間 (2年間)	C 経過措置期間 終了後	D 見直し前との比較				E 改定率	F 【参考】 激変緩和 なし
									増減額	改定率				
公民館	実習室			52.15	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
中央公民館	料理実習室			101.00	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
田野南地区公民館	調理室			44.00	50%	620	-	360	▲ 260	0.58	360	円/h		
田野北地区公民館	調理室			29.00	50%	620	-	360	▲ 260	0.58	360	円/h		
田野西地区公民館	調理室			48.00	50%	620	-	360	▲ 260	0.58	360	円/h		
交流センター	料理実習室			62.10	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
西部地区農村環境改善センター	料理実習室			46.30	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
田野東地区農村環境改善センター	調理室			54.00	50%	660	-	360	▲ 300	0.55	360	円/h		
東大宮地区コミュニティセンター	実習室			49.68	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
那珂地区公民館	料理研究室			30.00	50%	100	-	360	260	3.60	360	円/h		
佐土原交流プラザ(活動センター)	調理実習室			70.52	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
総合福祉保健センター	調理実習室			98.00	50%	340	-	360	20	1.06	360	円/h		
佐土原地域福祉センター	調理実習室			69.03	50%	310	-	360	50	1.16	360	円/h		
田野総合福祉館	調理室			67.60	50%	970	-	360	▲ 610	0.37	360	円/h		
高岡福祉保健センター「穆園館」	調理実習室			114.60	50%	720	-	360	▲ 360	0.50	360	円/h		
青少年プラザ	調理実習室			65.00	75%	420	-	540	120	1.29	540	円/h	基礎単価×1.5(受益者負担50%→75%)	
高岡交流プラザ	調理室			49.50	50%	360	-	360	0	1.00	360	円/h		
高岡天ヶ城麓地区武家住宅	なかえ			11.88	50%	150	-	360	210	2.40	360	円/h		
安井息軒記念館	茶室(香梅庵)			24.83	50%	390	-	360	▲ 30	0.92	360	円/h		

B 文化ホール等

1 大ホール【基礎単価:7.13円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)		【参考】 激変緩和 なし				
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額	改定率			
市民プラザ	ホール			871.00	75%	5,980	-	6,210	230	1.04	6,210	円/h	
市民文化ホール	大ホール			2,443.00	75%	15,160	-	17,410	2,250	1.15	17,410	円/h	
佐土原交流プラザ(文化ホール)	大ホール			960.40	75%	5,750	-	6,840	1,090	1.19	6,840	円/h	
清武文化会館	大ホール			1,140.99	75%	7,160	-	8,130	970	1.14	8,130	円/h	

2 小ホール【基礎単価:7.03円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)		【参考】 激変緩和 なし				
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較 増減額	改定率			
市民プラザ	ギャラリー			616.00	75%	3,270	-	4,330	1,060	1.32	4,330	円/h	
市民プラザ	大会議室			139.00	75%	900	-	970	70	1.08	970	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民プラザ	中会議室			61.00	75%	330	-	420	90	1.27	420	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民プラザ	小会議室1・2			37.00	75%	230	-	260	30	1.13	260	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民プラザ	学習室			68.00	75%	350	-	470	120	1.34	470	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民プラザ	和室			71.00	75%	270	-	400	130	1.48	490	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民文化ホール	イベントホール			405.00	75%	3,420	-	2,840	▲ 580	0.83	2,840	円/h	
市民文化ホール	会議室1・2・3			50.00	75%	400	-	350	▲ 50	0.88	350	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民文化ホール	和室1・2			25.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	1時間単位の貸出に変更
佐土原交流プラザ(文化ホール)	ギャラリー			274.54	75%	560	-	-			-	円/h	使用料の設定を廃止
清武文化会館	小ホール			286.65	75%	1,070	-	2,010	940	1.88	2,010	円/h	
みやざきアートセンター	アートスペース1			180.00	75%	1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
みやざきアートセンター	アートスペース2			180.00	75%	1,460	-	1,260	▲ 200	0.86	1,260	円/h	
みやざきアートセンター	アートスペース3			90.00	75%	730	-	630	▲ 100	0.86	630	円/h	
みやざきアートセンター	創作アトリエ			120.00	75%	1,040	-	840	▲ 200	0.81	840	円/h	
みやざきアートセンター	多目的室			110.00	75%	930	-	770	▲ 160	0.83	770	円/h	
宮崎科学技術館	多目的ホール			230.00	75%	1,200	-	1,610	410	1.34	1,610	円/h	1時間単位の貸出に変更

3 音楽室【基礎単価:7.51円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	増減額	改定率			
市民プラザ	練習室1			137.00	75%	1,010	-	1,020	10	1.01	1,020	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民プラザ	練習室2			55.00	75%	280	-	410	130	1.46	410	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民文化ホール	練習室1			212.00	75%	1,220	-	1,590	370	1.30	1,590	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民文化ホール	練習室2			140.00	75%	930	-	1,050	120	1.13	1,050	円/h	1時間単位の貸出に変更
市民文化ホール	練習室3			76.00	75%	260	-	390	130	1.50	570	円/h	1時間単位の貸出に変更

4 楽屋【基礎単価:7.29円/h・㎡】

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)		見直し前との比較		【参考】 激変緩和 なし		
							経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	増減額	改定率			
市民プラザ	大楽屋			92.00	75%	580	-	670	90	1.16	670	円/h	
市民プラザ	中楽屋			42.00	75%	340	-	300	▲ 40	0.88	300	円/h	
市民プラザ	小楽屋1			24.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	
市民プラザ	小楽屋2			24.00	75%	210	-	170	▲ 40	0.81	170	円/h	
市民文化ホール	楽屋1・5・6			72.00	75%	400	-	520	120	1.30	520	円/h	
市民文化ホール	楽屋4・7			21.00	75%	260	-	150	▲ 110	0.58	150	円/h	
市民文化ホール	楽屋2・3・8			21.00	75%	130	-	150	20	1.15	150	円/h	
佐土原交流プラザ(文化ホール)	楽屋1			16.45	75%	160	-	110	▲ 50	0.69	110	円/h	
佐土原交流プラザ(文化ホール)	楽屋2			16.78	75%	160	-	120	▲ 40	0.75	120	円/h	
佐土原交流プラザ(文化ホール)	楽屋3			17.01	75%	160	-	120	▲ 40	0.75	120	円/h	
清武文化会館	楽屋1			54.75	75%	390	-	390	0	1.00	390	円/h	
清武文化会館	楽屋2・3			14.00	75%	140	-	100	▲ 40	0.71	100	円/h	
清武文化会館	楽屋4			27.45	75%	140	-	200	60	1.43	200	円/h	

C スポーツ施設

1 体育室①(1,500㎡前後)【基礎単価:2,430円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
総合体育館	体育室			1,840.00	75%	1,680	-	2,430	750	1.45	2,430	円/h	
佐土原体育館	体育室			1,656.00	75%	1,680	-	2,430	750	1.45	2,430	円/h	
清武体育館	本館競技場			1,590.30	75%	430	1,180	2,430	2,000	5.65	2,430	円/h	
天ヶ城公園	体育館	アリーナ		1,587.00	75%	310	1,060	2,430	2,120	7.84	2,430	円/h	

2 体育室②(1,000㎡前後)【基礎単価:1,350円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
障がい者体育センター	体育室			816.00	75%	960	-	1,350	390	1.41	1,350	円/h	
北部記念体育館・南部記念体育館	体育室			1,034.00	75%	910	-	1,350	440	1.48	1,350	円/h	
佐土原西体育館	アリーナ			1,050.00	75%	870	-	1,350	480	1.55	1,350	円/h	経過措置なし(2回目が少額)
田野体育館	体育室			1,005.00	75%	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	
加納スポーツセンター	第一競技場			952.00	75%	340	780	1,350	1,010	3.97	1,350	円/h	
生目の杜運動公園	体育館	アリーナ		1,176.00	75%	1,260	-	1,350	90	1.07	1,350	円/h	
B&G田野海洋センター(体育館)	アリーナ			726.15	75%	430	870	1,350	920	3.14	1,350	円/h	
青少年プラザ	体育館			1,661.84	50%	910	-	1,350	440	1.48	1,350	円/h	

3 体育室③(500㎡前後)【基礎単価:700円/h → 激変緩和:670円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
緑松体育館・広原体育館	体育室			462.00	75%	450	-	670	220	1.49	700	円/h	
穆佐体育館・内山体育館・東高岡体育館	体育室			529.00	75%	150	370	670	520	4.47	700	円/h	

4 体育室④(100㎡前後)【基礎単価:130円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
佐土原西体育館	卓球室			144.00	75%	210	-	130	▲ 80	0.62	130	円/h	
加納スポーツセンター	第二競技場			110.00	75%	110	-	130	20	1.18	130	円/h	

5 武道場①【基礎単価:1,160円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)				F 【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
総合体育館	柔道場・剣道場・弓道場			723.00	75%	840	-	1,160	320	1.38	1,160	円/h	

6 武道場②【基礎単価:360円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
清武体育館	格技場			405.00	75%	250	-	360	110	1.44	360	円/h	
田野運動公園	武道館			372.75	75%	240	-	360	120	1.50	360	円/h	
佐土原武道館	武道館			522.00	75%	100	-	360	260	3.60	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)
練士館(練士館道場)	練士館道場			390.00	75%	150	-	360	210	2.40	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)
高岡トレーニングセンター	柔道場			322.00	75%	150	-	360	210	2.40	360	円/h	経過措置なし(使用料が少額)

7 弓道場【基礎単価:240円/人 → 激変緩和:150円/人】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
久峰総合公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	
久峰総合公園	四半的弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	
田野運動公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	
天ヶ城公園	弓道場				75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	
清武総合運動公園	弓道場			4,500.00	75%	100	-	150	50	1.50	240	円/人	

8 野球場①【基礎単価:3,510円/h → 激変緩和:2,520円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	グラウンド		23,408.00	75%	1,680	-	2,520	840	1.50	5,260	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	グラウンド		20,640.00	75%	630	1,470	2,520	1,890	4.00	5,260	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)

9 野球場②【基礎単価:3,020円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
増減額	改定率												
生目の杜運動公園	第2野球場	グラウンド		20,154.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	4,530	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)
久峰総合公園	野球場	グラウンド		31,000.00	75%	1,040	-	1,260	220	1.21	3,020	円/h	
田野運動公園	野球場	グラウンド		17,000.00	75%	560	-	1,060	500	1.89	2,540	円/h	生目の杜面積按分、経過措置なし(2回目が少額)
天ヶ城公園	野球場	グラウンド		11,885.00	75%	250	-	760	510	3.04	1,820	円/h	生目の杜面積按分、経過措置なし(2回目が少額)
清武総合運動公園	第2野球場	グラウンド		15,000.00	75%	630	1,050	1,260	630	2.00	4,530	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)
萩の台公園	軟式野球場			12,500.00	75%	840	-	840	0	1.00	1,820	円/h	生目の杜面積按分

10 陸上競技場【基礎単価:2,420円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和なし	単位	備考	
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
									増減額					改定率
生目の杜運動公園	陸上競技場	グラウンド		16,155.00	75%	1,680	-	2,420	740	1.44	2,420	円/h		

11 ドーム【基礎単価:2,430円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和なし	単位	備考	
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
									増減額					改定率
生目の杜運動公園	はんびドーム	アリーナ		6,542.17	75%	840	-	1,260	420	1.50	2,430	円/h		
清武総合運動公園	日向夏ドーム	施設使用料		2,580.00	75%	490	-	490	0	1.00	950	円/h	生目の杜面積按分	

12 多目的グラウンド①(野球)【基礎単価:2,160円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和なし	単位	備考	
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
									増減額					改定率
生目の杜運動公園	多目的グラウンドA			14,400.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	2,160	円/h		
清武総合運動公園	多目的グラウンド	施設使用料		24,167.00	75%	1,080	-	1,260	180	1.17	2,160	円/h		
佐土原西運動広場	多目的グラウンド	施設使用料			75%	0	630	1,260	1,260		2,160	円/h		
サンスポーツランド高岡	多目的グラウンド			31,790.00	75%	250	670	940	690	3.76	1,620	円/h	基礎単価*0.75	
高岡交流プラザ	多目的グラウンド			12,100.00	75%	840	-	940	100	1.12	1,620	円/h	基礎単価*0.75	

13 多目的グラウンド②(サッカー)【基礎単価:1,290円/h → 激変緩和:1,260円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和なし	単位	備考	
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
									増減額					改定率
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	天然芝		8,665.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,290	円/h		
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	人工芝		8,784.00	75%	1,260	-	1,890	630	1.50	1,930	円/h	現行料金の割合で按分	
久峰総合公園	陸上競技場			15,400.00	75%	200	620	1,260	1,060	6.30	1,290	円/h		
田野運動公園	多目的広場			18,000.00	75%	940	-	1,260	320	1.34	1,290	円/h		
清武総合運動公園	多目的広場			11,250.00	75%	270	690	1,260	990	4.67	1,930	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)	
サンスポーツランド高岡	ゲートボール場			1,867.00	75%	220	-	310	90	1.41	320	円/h	生目の杜面積按分(1/4)	
萩の台公園	多目的スポーツ広場			8,300.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,290	円/h		
国際海浜エントランスプラザ	多目的広場			8,250.00	75%	840	-	1,260	420	1.50	1,930	円/h	基礎単価*1.5(激変緩和なしの場合)	

14 テニスコート①(人工芝)【基礎単価:700円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A 見直し前 (現行)	B 見直し後(激変緩和あり)			E 改定率	F 【参考】 激変緩和なし	単位	備考	
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較					
									増減額					改定率
宮崎中央公園	テニスコート				75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h		
加納スポーツセンター	テニスコート				75%	130	-	700	570	5.38	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)	
生目の杜運動公園	テニスコート	施設使用料			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h		

久峰総合公園	テニスコート	施設使用料		75%	310	-	700	390	2.26	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)
田野運動公園	テニスコート	砂入り人工芝		75%	510	-	700	190	1.37	700	円/h	
清武総合運動公園	第1テニスコート	施設使用料		75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
清武総合運動公園	第2テニスコート	施設使用料		75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
サンスポーツランド高岡	テニスコート	施設使用料		75%	340	-	700	360	2.06	700	円/h	経過措置なし(1回目が少額)
萩の台公園	テニスコート			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
国際海浜エントランスプラザ	テニスコート			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
生目台公園	テニスコート			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
岡ノ下公園	テニスコート			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
加納公園	テニスコート			75%	630	-	700	70	1.11	700	円/h	
西部地区農村環境改善センター	テニスコート			50%	100	-	460	360	4.60	460	円/h	基礎単価×50/75(受益者負担75%→50%)

15 テニスコート②(クレー) 【基礎単価: 420円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)			【参考】 激変緩和なし			
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額		改定率		
田野運動公園	テニスコート	クレー			75%	310	-	420	110	1.35	420	円/h	
佐土原西運動広場	テニスコート				75%	0	210	420	420		420	円/h	

D 加工センター

農産物加工室【基礎単価:870円/h → 激変緩和:760円/h】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
ふるさと農産物加工センター	農産物加工室			141.00	75%	510	-	760	250	1.49	870	円/h	
那珂地区農業構造改善センター	農産加工実習室			96.00	75%	410	610	760	350	1.85	870	円/h	
清武ふるさと農産物加工センター	農産物加工室			147.00	75%	510	-	760	250	1.49	870	円/h	

E 個人利用施設

個人利用施設【施設ごとに算定】

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較				
				増減額	改定率								
自然休養村センター	入浴料				100%	420	-	560	140	1.33	560	円/人	
B&G田野海洋センター(プール)	プール				75%	100	-	150	50	1.50	350	円/人	激変緩和(現行×1.5)
石崎の杜鯨鯨館	大浴場				100%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨鯨館	家族・福祉風呂				100%	2,090	-	2,460	370	1.18	2,460	円/h	大浴場の改定率に合わせる
石崎の杜鯨鯨館	屋内プール				75%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨鯨館	屋外プール				75%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
石崎の杜鯨鯨館	トレーニング室				100%	510	-	600	90	1.18	600	円/人	
青島パークゴルフ場	利用料金				100%	630	-	810	180	1.29	810	円/人	
祇園スポーツパーク	ストリートスポーツ広場				100%	200	-	300	100	1.50	690	円/人	激変緩和(現行×1.5)
瓜田ダム公園	ウォーターライダープール				75%	300	-	400	100	1.33	400	円/人	
宮崎科学技術館	展示室				75%	550	-	650	100	1.18	650	円/人	

F その他

1 設備使用料(無料)

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
公民館	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
中央公民館	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
田野公民館	大会議室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野南地区公民館	ホール	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野南地区公民館	集会室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野北地区公民館	会議室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野北地区公民館	集会室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
田野西地区公民館	図書室兼工作室	冷暖房使用料			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野西地区公民館	会議室	冷暖房使用料			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
交流センター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
西部地区農村環境改善センター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
田野地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	研修室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	多目的ホール			50%	1,050	-	0	▲ 1,050	0.00	0	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	集会室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野東地区農村環境改善センター	冷暖房使用料	会議室			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
高岡地区農村環境改善センター	冷暖房使用料				50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
東大宮地区コミュニティセンター	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
那珂地区公民館	冷暖房使用料				50%	使用料と同額	-	0			0	円/h	
佐土原交流プラザ(活動センター)	冷暖房使用料				50%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
総合福祉保健センター	冷暖房使用料				50%	使用量の3割	-	0			0	円/h	
佐土原地域福祉センター	冷暖房使用料	和室・調理実習室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
佐土原地域福祉センター	冷暖房使用料	栄養指導室・健康指導室			50%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
田野総合福祉館	冷暖房使用料	会議室、研修室、サークル室			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
田野総合福祉館	冷暖房使用料	大広間、調理室			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	会議室、小研修室、ギャラリー			50%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	中研修室、調理実習室			50%	310	-	0	▲ 310	0.00	0	円/h	
高岡福祉保健センター「穆園館」	冷暖房使用料	大研修室			50%	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場1/2			75%	使用料の1割	-	0			0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場3/4			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
総合体育館	照明使用料	体育室、柔道場、剣道場全部			75%	使用料の3割	-	0			0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	放送設備				75%	60	-	0	▲ 60	0.00	0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	冷暖房使用料	冷房			75%	使用料の4割	-	0			0	円/h	
緑松体育館・広原体育館	冷暖房使用料	暖房			75%	使用料の2割	-	0			0	円/h	
北部記念体育館・南部記念体育館	放送設備				75%	130	-	0	▲ 130	0.00	0	円/h	

北部記念体育館・南部記念体育館	冷暖房使用料	冷房		75%	使用料の4割	-	0			0	円/h
北部記念体育館・南部記念体育館	冷暖房使用料	暖房		75%	使用料の2割	-	0			0	円/h
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室1/2		75%	使用料の1割	-	0			0	円/h
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室2/3		75%	使用料の2割	-	0			0	円/h
佐土原体育館	照明設備使用料	体育室全部		75%	使用料の3割	-	0			0	円/h
佐土原体育館	冷暖房使用料	会議室		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
加納スポーツセンター	シャワー			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	大会議室	冷暖房使用料	75%	420	-	0	▲ 420	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室A	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	小会議室B	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	監督室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	応接室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	はんびドーム	ミーティングルーム	冷暖房使用料	75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	体育館	照明設備		75%	930	-	0	▲ 930	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	体育館	会議室1・2	冷暖房使用料	75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	テニスコート	運営棟	冷暖房使用料	75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	役員室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	本部室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	記録室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	会議室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	事務室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	医務室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
生目の杜運動公園	陸上競技場	放送室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
久峰総合公園	野球場	本部室(放送設備・スコアボード含む)	冷暖房使用料	75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/h
久峰総合公園	野球場	更衣室		75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日
久峰総合公園	野球場	シャワー		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回
久峰総合公園	テニスコート	シャワー		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	本部室(放送設備含む)	冷暖房使用料	75%	150	-	0	▲ 150	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	施設使用料	75%	510	-	0	▲ 510	0.00	0	円/日
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	冷暖房使用料	75%	250	-	0	▲ 250	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	ロッカールーム	シャワー	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	医務室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	審判控室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	多目的室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室1	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	会議室2	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	監督コーチ室	冷暖房使用料	75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	来賓室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	貴賓室	冷暖房使用料	75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h

清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	控室兼通路	冷暖房使用料		75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	放送室(放送設備含む)	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	審判控室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2野球場	多目的室	冷暖房使用料		75%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	屋内投球練習場	照明設備			75%	200	-	0	▲ 200	0.00	0	円/h	はんびドーム附属棟に合わせて廃止
清武総合運動公園	日向夏ドーム	シャワー			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/回	
清武総合運動公園	トレーニング室	会議室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
清武総合運動公園	第2テニスコート	運営室	冷暖房使用料		75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/h	
B&G田野海洋センター(体育館)	ミーティングルーム	冷暖房使用料			75%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/人	
石崎の杜軟鯨館	冷暖房使用料	屋内プール	観客席		100%	360	-	0	▲ 360	0.00	0	円/食	
石崎の杜軟鯨館	冷暖房使用料	屋内プール	大会管理室		100%	100	-	0	▲ 100	0.00	0	円/食	
石崎の杜軟鯨館	冷暖房使用料	会議室			100%	50	-	0	▲ 50	0.00	0	円/食	

2 設備使用料(有料)

施設名	料金区分			面積	受益者 負担割合	見直し前 (現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和 なし	単位	備考
	区分1	区分2	区分3				経過措置期間 (2年間)	経過措置期間 終了後	見直し前との比較				
									増減額	改定率			
総合体育館	冷暖房使用料	冷房	アリーナ		75%	9,670	-	9,670	0	1.00	9,670	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	冷房	観覧席		75%	6,020	-	6,020	0	1.00	6,020	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	暖房	アリーナ		75%	4,830	-	4,830	0	1.00	4,830	円/h	据え置き
総合体育館	冷暖房使用料	暖房	観覧席		75%	3,020	-	3,020	0	1.00	3,020	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	放送設備			75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	照明設備			75%	7,750	-	7,750	0	1.00	7,750	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	スコアボード			75%	730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き
生目の杜運動公園	第2野球場	照明設備			75%	4,400	-	4,400	0	1.00	4,400	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	第2野球場	スコアボード			75%	730	-	730	0	1.00	730	円/試合	据え置き
生目の杜運動公園	はんびドーム	照明設備			75%	1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
生目の杜運動公園	多目的グラウンドB	照明設備			75%	1,260	-	1,260	0	1.00	1,260	円/h	据え置き
久峰総合公園	野球場	照明設備			75%	7,320	-	4,400	▲ 2,920	0.60	4,400	円/h	生目の杜第2野球場に合わせる
久峰総合公園	野球場	※部室(放送設備・スコアボード含む)	施設使用料		75%	1,040	-	630	▲ 410	0.61	630	円/h	改定後は放送設備のみ含む
久峰総合公園	野球場	スコアボード			75%	630	-	730	100	1.16	730	円/試合	生目の杜に合わせる
久峰総合公園	テニスコート	照明設備			75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
田野運動公園	野球場	照明設備			75%	6,600	-	3,710	▲ 2,890	0.56	3,710	円/h	生目の杜第2野球場面積按分
田野運動公園	野球場	電光掲示板			75%	200	-	300	100	1.50	730	円/h	生目の杜スコアボードに合わせる
天ヶ城公園	野球場	照明設備			75%	4,360	-	2,590	▲ 1,770	0.59	2,590	円/h	生目の杜第2野球場面積按分
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	スコアボード			75%	420	-	630	210	1.50	730	円/h	生目の杜に合わせる
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	※部室(放送設備含む)	施設使用料		75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き
清武総合運動公園	第2野球場	スコアボード			75%	420	-	630	210	1.50	730	円/h	生目の杜に合わせる
清武総合運動公園	第2野球場	放送室(放送設備含む)	施設使用料		75%	630	-	630	0	1.00	630	円/h	据え置き

清武総合運動公園	日向夏ドーム	照明設備		75%	2,660	-	630	▲ 2,030	0.24	630	円/h	はんびドームの半額
清武総合運動公園	第1テニスコート	照明設備		75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
清武総合運動公園	第2テニスコート	照明設備		75%	510	-	510	0	1.00	510	円/h	据え置き
清武総合運動公園	多目的グラウンド	照明設備		75%	2,130	-	1,260	▲ 870	0.59	1,260	円/h	生目の杜多目的グラウンドに合わせる
佐土原西運動広場	多目的グラウンド	照明設備		75%	6,600	-	1,260	▲ 5,340	0.19	1,260	円/h	生目の杜多目的グラウンドに合わせる
サンスポーツランド高岡	テニスコート	照明設備		75%	780	-	510	▲ 270	0.65	510	円/h	生目の杜テニスコートに合わせる

3 その他(据え置きまたは個別検討)

施設名	料金区分			面積	受益者負担割合	A	B	C	D	E	F	単位	備考
	区分1	区分2	区分3			見直し前(現行)	見直し後(激変緩和あり)				【参考】 激変緩和なし		
							経過措置期間(2年間)	経過措置期間終了後	見直し前との比較 増減額	改定率			
田野総合福祉館	多目的室				50%	100						円/人	
田野総合福祉館	入浴施設				50%	310						円/人	
清武総合福祉センター	浴室				50%	310						円/人	
エコクリーンほがらか湯	入浴施設				100%	200						円/人	
自然休養村センター	会議室			38.70	75%	1,100						円/h	
自然休養村センター	大研修室			79.33	75%	1,460						円/h	
自然休養村センター	中研修室			41.30	75%	420						円/h	
自然休養村センター	小研修室			18.00	75%	310						円/h	
自然休養村センター	洋室			38.69	75%	840						円/h	
自然休養村センター	宿泊利用料金				100%	6,280						円/人	
自然休養村センター	食事利用料金				100%	10,480						円/食	
自然休養村センター	コインロッカー				100%	100						円/回	
宮崎白浜オートキャンプ場	テントサイトA				100%	3,070						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	テントサイトB				100%	4,170						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	フリーサイト				100%	1,040						円/区画	コンセッション事業
宮崎白浜オートキャンプ場	ケビン				100%	10,450						円/棟	コンセッション事業
総合体育館	駐車場				75%	100						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	屋内練習場		337.00	75%	150						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	ウォーミングコーナー		140.00	75%	50						円/h	
生目の杜運動公園	アイビススタジアム	売店		46.00	75%	630						円/日	
生目の杜運動公園	はんびドーム	附属棟		1,008.00	75%	160						円/h	
生目の杜運動公園	駐車場				75%	100						円/日	
久峰総合公園	バターゴルフ・ミニパークゴルフ場			10,000.00	75%	250						円/人	
天ヶ城公園	駐車場				75%	200						円/日	
清武総合運動公園	SOKKENスタジアム	打撃練習場		449.00	75%	160						円/h	
清武総合運動公園	屋内投球練習場	投球練習場		1,091.00	75%	320						円/h	
清武総合運動公園	トレーニング室	個人		192.00	75%	310						円/人	
清武総合運動公園	トレーニング室	団体		192.00	75%	1,560						円/人	
石崎の杜飲鯨館	特産品等販売施設				100%	-						-	

石崎の杜鯨鯨館	食事利用料金			100%	5,240						円/食
石崎の杜鯨鯨館	プール専用使用料			100%	1,040						円/食
フェニックス自然動物園	入園料			75%	840						円/人
フェニックス自然動物園	駐車場			75%	1,040						円/大
フェニックス自然動物園	遊戯施設使用料			75%	510						円/人
フローランテ宮崎	入園料			75%	310						円/人
フローランテ宮崎	夢花館多目的ホール			75%	870						円/h
フローランテ宮崎	街並み見本園A棟			75%	250						円/h
フローランテ宮崎	街並み見本園B棟			75%	120						円/h
フローランテ宮崎	街並み見本園C棟			75%	370						円/h
フローランテ宮崎	街並み見本園D棟			75%	180						円/h
フローランテ宮崎	交流広場			75%	2,380						円/h
フローランテ宮崎	冷暖房使用料	多目的ホール		75%	使用料の2割						円/h
フローランテ宮崎	冷暖房使用料	街並み見本園		75%	使用料の1割						円/h
津倉市民農園	農園區画			75%	7,330						円/区画
宮崎科学技術館	プラネタリウム			75%	210						円/人